

平成 26 年 8 月

各大学院における「大学院教育振興施策要綱」
に関する取組の調査結果について
(平成 24 年度大学院活動状況調査確定値)

- ・本調査は、大学院を置く全ての大学（学生募集停止の大学を除いた、国立 86 大学、公立 72 大学、私立 457 大学の計 615 大学）を対象として実施。回収率は 100%。
- ・本文中の調査結果に続く括弧内の数値は、各設問における 23 年度の調査結果。

1. 学位プログラムに基づく大学院教育の確立

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 広範なコースワークや複数専攻制、研究室ローテーションなど専門分野の枠を超えた統合的な教育を経て、学生に独創的な研究活動を遂行させる一貫した学位プログラムを構築し、質の保証された博士課程教育を推進する

(1) 体系的な大学院教育の取組の実施率(図1-1、2)

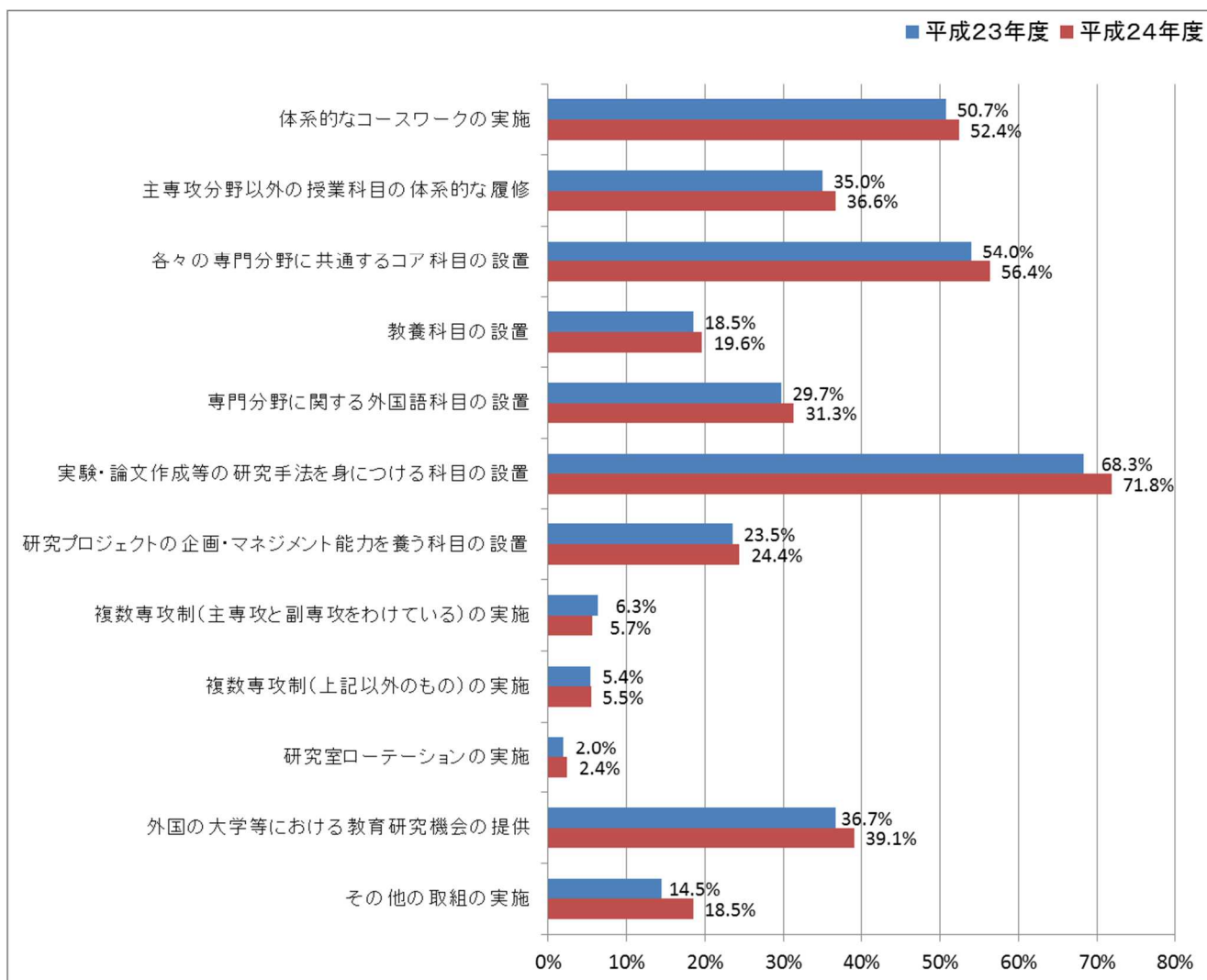
人材養成の目的や修得すべき知識・能力の内容に応じた体系的な大学院教育の取組について、修士課程及び博士課程(前期)では、実施率が高いものから順に「実験・論文作成等の研究手法を身に付ける科目の設置」「各々の専門分野に関するコア科目の設置」「体系的なコースワークの実施」となっており、いずれも 50%を上回る値である一方、「複数専攻制の実施」「研究室ローテーションの実施」「教養科目の設置」は実施率が低くなっている。

また、博士課程(後期)では、「実験・論文作成等の研究手法を身に付ける科目の設置」の実施率が高い値を示している。

いずれの課程においても、平成 23 年度から 24 年度までの経年変化を見ると、ほぼ全ての項目について実施率は概ね上昇傾向にある。

図 1 - 1 体系的な大学院教育の取組の実施率（平成 23～24 年度の推移、課程別）

【修士課程・博士課程（前期）】



【博士課程（後期）】

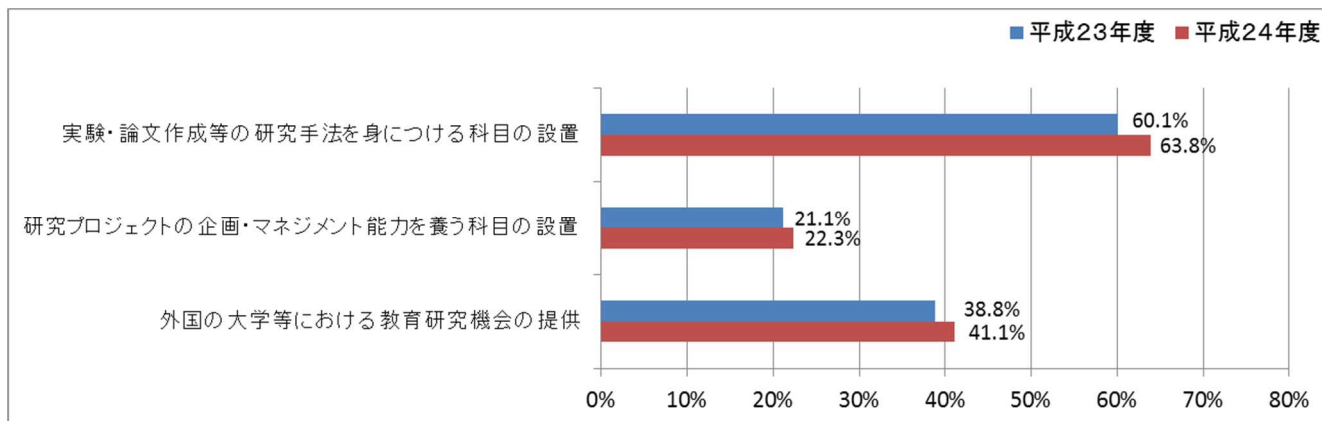
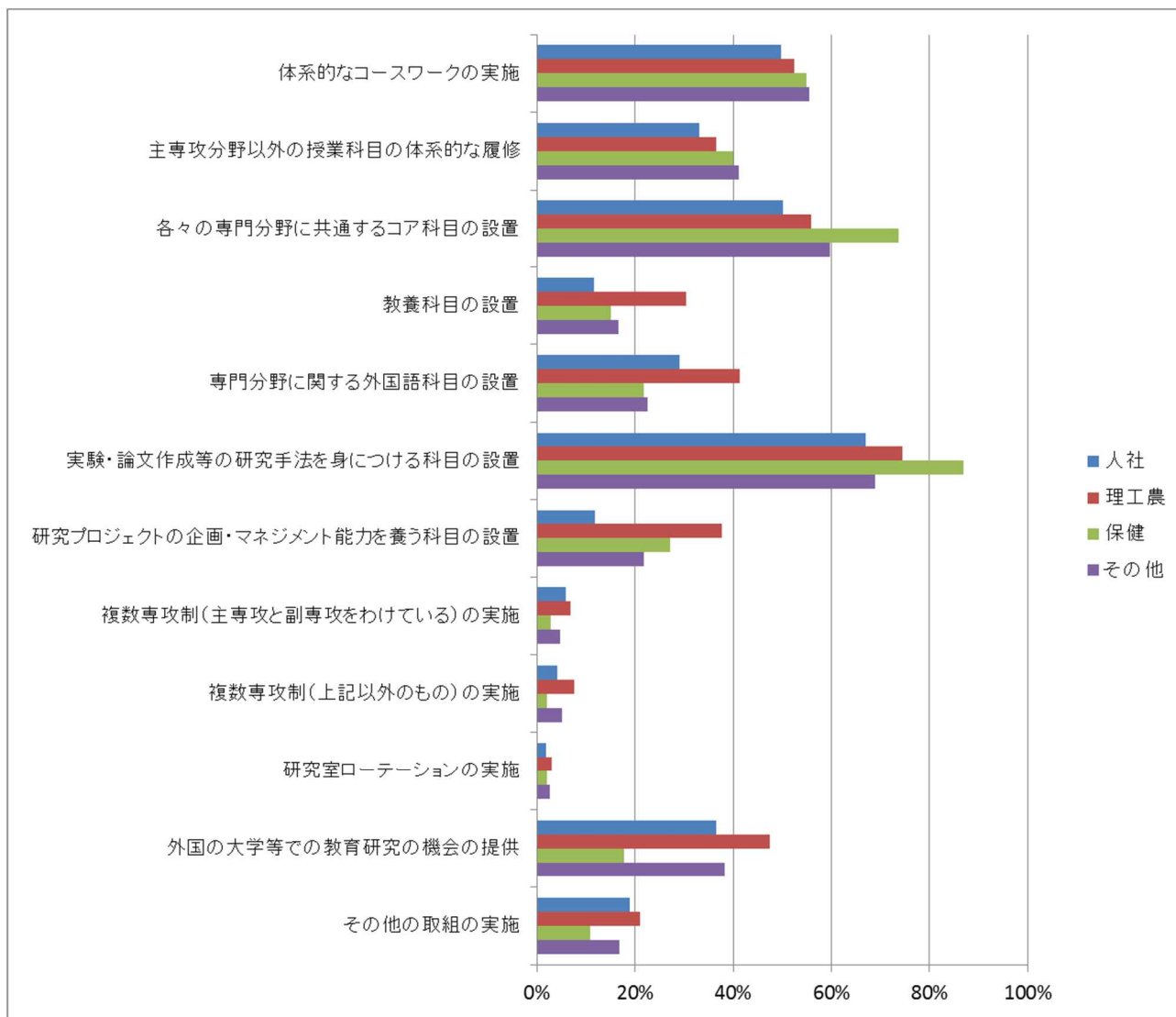
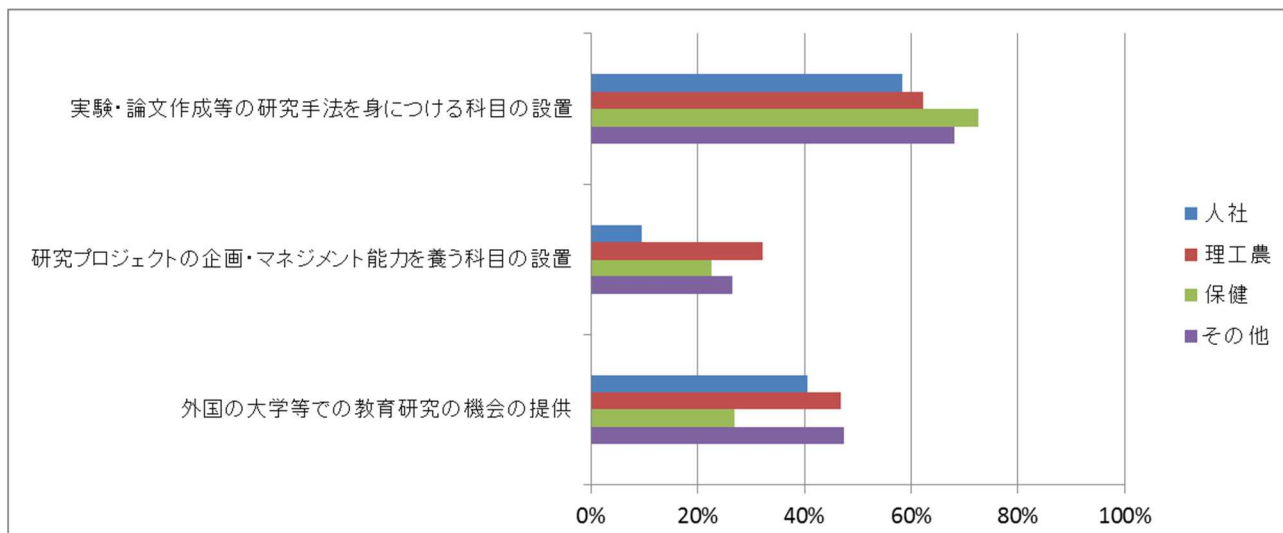


図 1 - 2 体系的な大学院教育の取組の実施率（平成 24 年度、分野別）

【修士課程・博士課程（前期）】



【博士課程（後期）】



2. 博士の学位授与の円滑化に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における学位授与の円滑化に関する取組や学位授与状況を調査・公表する等により、学位授与の円滑化に関する積極的な取組を促す

(1) 標準修業年限内での学位授与率 (表2-1、図2-1)

平成24年度の学位授与率 (平成24年度の学位授与対象者 (5年一貫制: 20年度入学者、医歯獣医学: 21年度入学者、区分制 (後期): 22年度入学者、長期在学コース (5年一貫制): 19年度以前の入学者、長期在学コース (区分制 (後期): 21年度以前の入学者)) のうち、平成24年度までに学位を授与された者の割合) は、45.2(40.3)%となっている。自然科学系の分野は、いずれも50%を上回る値である一方、人文学分野では10.4(9.4)%、社会科学分野では21.1(15.4)%である等、分野により大きな差が見られる。また、平成18年度から24年度までの経年変化を見ると、いずれの分野においても、概ね横ばい傾向にある。

(2) 標準修業年限に対する超過年数 (表2-2)

平成24年度に学位 (課程博士) を授与された者を対象に、標準修業年限に対する超過年数を調査したところ、自然科学系の分野では、いずれも50%以上が標準修業年限での授与となっている一方、人文学分野では授与者の38.9(30.7)%が標準修業年限を4年以上超過してからの学位授与となっている。

(3) 学位授与の円滑化に関する取組 (表2-3、図2-3、4)

全ての大学院・研究科 (調査対象は博士課程を持つ大学院のみ) において、何らかの取組の実施又は検討を行っており、特に、①論文要旨・審査結果要旨の外部への公開 (87.6(84.1)%)、②学位審査委員名の公表 (83.3(80.4)%)、③学外審査委員の登用 (76.9(73.5)%)、⑤複数教員による論文指導体制の構築 (70.3(65.5)%)、⑥論文発表会の公開 (86.5(82.3)%)、⑨研究進捗状況に関する中間発表の実施 (75.4(70.0)%)、⑩学位の年間複数回申請化 (77.0(73.7)%)、⑭留学生の英語等による論文作成の許可 (73.9(69.9)%) については、3分の2以上の研究科で実施されている。

なお、分野別に見ると、取組状況に概ね違いは見られないが、保健分野においては③学外審査委員の登用の実施率が低く、⑦指導教員が学位審査に非関与である割合が高いという傾向にある。

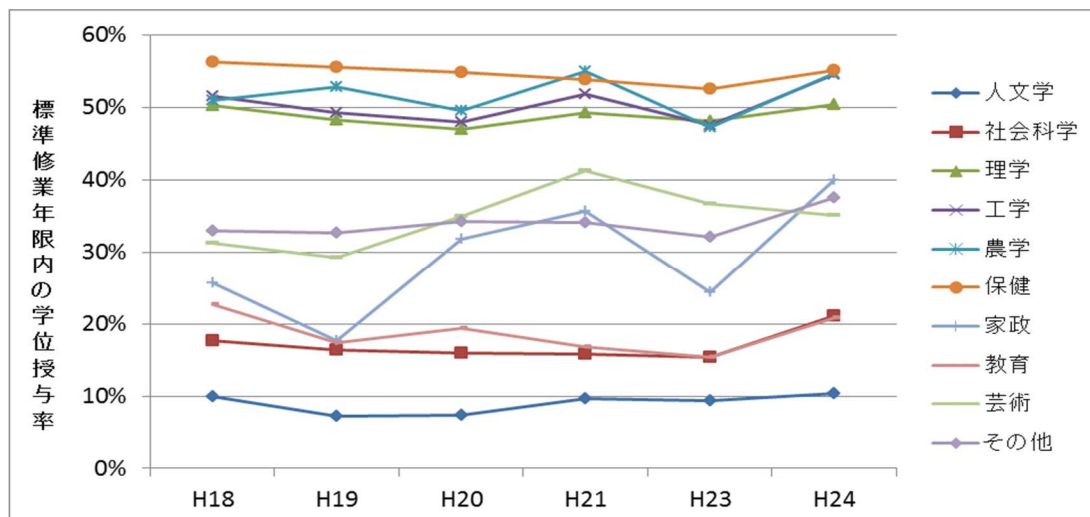
表 2-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 24 年度、分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文学	10.9% (78/718)	19.2% (10/52)	8.8% (42/477)	10.4% (130/1,247)
社会科学	22.7% (150/661)	17.0% (15/88)	19.8% (104/525)	21.1% (269/1,274)
理学	49.7% (569/1,145)	47.9% (45/94)	60.8% (62/102)	50.4% (676/1,341)
工学	54.6% (1,836/3,362)	49.2% (65/132)	56.7% (198/349)	54.6% (2,099/3,843)
農学	53.4% (475/890)	42.5% (17/40)	81.0% (51/63)	54.7% (543/993)
保健	51.8% (1,779/3,434)	46.8% (227/485)	66.0% (923/1,398)	55.1% (2,929/5,317)
家政	— (0/0)	30.4% (7/23)	45.9% (17/37)	40.0% (24/60)
教育	20.4% (57/279)	— (0/0)	22.4% (11/49)	20.7% (68/328)
芸術	32.9% (27/82)	31.3% (10/32)	41.9% (18/43)	35.0% (55/157)
その他	38.5% (827/2,148)	39.2% (47/120)	31.9% (134/420)	37.5% (1,008/2,688)
合計	45.6% (5,798/12,719)	41.6% (443/1,066)	45.0% (1,560/3,463)	45.2% (7,801/17,248)

（平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

- 学位授与率は、24 年度の学位授与対象者（5 年一貫制：20 年度入学者数、医歯獣医学：21 年度入学者数、区分制（後期）：22 年度入学者数、長期在学コース（5 年一貫制）：19 年度以前の入学者、長期在学コース（区分制（後期）：21 年度以前の入学者）のうち、24 年度までに学位を授与された者（入学者中で「優れた研究業績を上げたため早期に修了した者」を含む）の割合を示している。

図 2-1 博士の標準修業年限内での学位授与率（平成 17~24 年度の推移、分野別）



【参考】学位授与率の推移（分野別）

（※当該年度の課程博士授与数／当該年度から標準修業年限前の博士課程入学者数（入学者のうち最終的に課程博士を授与される割合の推計値。））

	3年度	19年度	20年度	21年度	23年度	24年度
人文学	4.7%	39.9%	42.4%	44.2%	45.0%	56.9%
社会科学	11.0%	46.2%	46.4%	46.4%	51.2%	62.1%
理学	63.1%	74.6%	75.7%	77.4%	77.0%	77.0%
工学	78.1%	78.4%	78.5%	79.2%	78.7%	80.2%
農学	76.7%	74.9%	73.8%	84.3%	79.5%	88.2%
保健	86.1%	82.5%	81.2%	79.9%	78.4%	85.3%
教育	16.3%	49.0%	54.5%	57.1%	63.4%	66.7%
合計	64.5%	70.1%	69.8%	70.2%	70.6%	75.6%

（大学院活動状況調査）

表2-2 平成24年度学位授与者（課程博士）のうち、標準修業年限からの超過年別割合（分野別）

	標準修業年限	1年超過	2年超過	3年超過	4年以上超過
人文学	15.7% (111/709)	15.0% (106/709)	12.1% (86/709)	16.2% (115/709)	38.9% (276/709)
社会科学	25.5% (202/791)	21.7% (172/791)	16.1% (127/791)	13.0% (103/791)	23.0% (182/791)
理学	60.9% (628/1,032)	24.7% (255/1,032)	8.1% (84/1,032)	2.9% (30/1,032)	3.2% (33/1,032)
工学	53.2% (1,641/3,084)	29.7% (917/3,084)	7.7% (236/3,084)	5.0% (155/3,084)	4.2% (131/3,084)
農学	58.2% (510/876)	27.9% (244/876)	7.8% (68/876)	3.9% (34/876)	2.3% (20/876)
保健	64.2% (2,910/4,534)	18.1% (821/4,534)	7.9% (356/4,534)	4.6% (210/4,534)	5.1% (229/4,534)
家政	60.0% (24/40)	17.5% (7/40)	12.5% (5/40)	7.5% (3/40)	2.5% (1/40)
教育	33.2% (67/202)	20.8% (42/202)	11.4% (23/202)	13.4% (27/202)	20.8% (42/202)
芸術	52.2% (59/113)	20.4% (23/113)	15.0% (17/113)	5.3% (6/113)	7.1% (8/113)
その他	48.0% (797/1,660)	27.0% (448/1,660)	9.4% (156/1,660)	6.7% (112/1,660)	7.6% (126/1,660)
合計	53.3% (6,949/13,041)	23.3% (3,035/13,041)	8.9% (1,158/13,041)	6.1% (795/13,041)	8.0% (1,048/13,041)

（平成25年3月末現在 大学院活動状況調査）

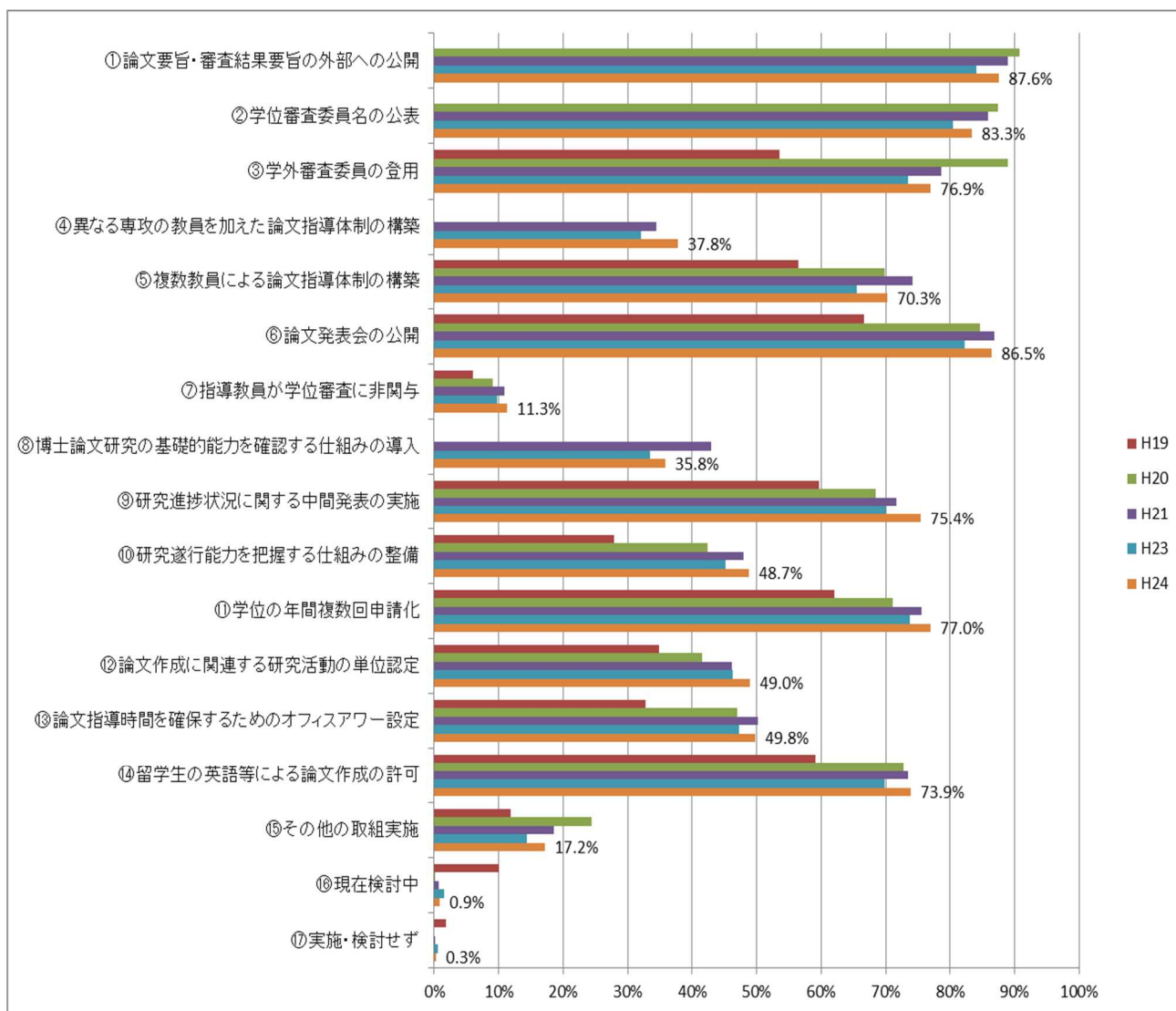
表2-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組（複数回答）

	国立 (研究科数：334)	公立 (研究科数：124)	私立 (研究科数：820)	合計 (研究科数：1,278)
①学位論文の要旨及び当該論文審査の結果の要旨を、外部からの閲覧希望者が容易に閲覧できる方法（ウェブサイトや図書館など）で公開している	316 (94.6%)	110 (88.7%)	693 (84.5%)	1,119 (87.6%)
②学位審査に係る委員名を公表している	309 (92.5%)	95 (76.6%)	661 (80.6%)	1,065 (83.3%)
③学位審査において、学外の審査委員を登用している	270 (80.8%)	88 (71.0%)	625 (76.2%)	983 (76.9%)
④異なる専攻の教員を加えた論文指導体制を構築している	181 (54.2%)	62 (50.0%)	240 (29.3%)	483 (37.8%)
⑤複数の指導教員による論文指導体制を構築している	293 (87.7%)	95 (76.6%)	510 (62.2%)	898 (70.3%)
⑥論文発表会を公開で実施している	309 (92.5%)	110 (88.7%)	686 (83.7%)	1,105 (86.5%)
⑦指導教員が学位審査に関与しないこととしている	64 (19.2%)	12 (9.7%)	68 (8.3%)	144 (11.3%)
⑧体系的なコースワーク等を通じて博士論文の研究に着手するために必要な基礎的能力が修得されていることを確認する仕組みを導入している	185 (55.4%)	44 (35.5%)	229 (27.9%)	458 (35.8%)
⑨学位論文に係る研究の進捗状況に関する中間発表を実施する仕組みを整備している	252 (75.4%)	97 (78.2%)	615 (75.0%)	964 (75.4%)
⑩学生の研究遂行能力を適切に把握するため、適宜口頭試験を実施するなど、専攻分野等の理解度を確認する仕組みを整備している	204 (61.1%)	56 (45.2%)	363 (44.3%)	623 (48.7%)
⑪学位申請を年間に複数回申請できる仕組みを整備している	304 (91.0%)	100 (80.6%)	580 (70.7%)	984 (77.0%)
⑫学位論文の作成に関連する研究活動などを単位として認定し、その指導を強化している	235 (70.4%)	77 (62.1%)	314 (38.3%)	626 (49.0%)
⑬確実に論文指導の時間を確保するためのオフィスアワーを設定している	187 (56.0%)	64 (51.6%)	385 (47.0%)	636 (49.8%)
⑭留学生に対して英語等による論文作成を認めている	320 (95.8%)	90 (72.6%)	535 (65.2%)	945 (73.9%)

⑮その他の取組を行っている	88 (26.3%)	18 (14.5%)	114 (13.9%)	220 (17.2%)
⑯取組を実施することを現在検討している	1 (0.3%)	4 (3.2%)	6 (0.7%)	11 (0.9%)
⑰取組の実施も検討も行っていない	1 (0.3%)	0 (0.0%)	3 (0.4%)	4 (0.3%)

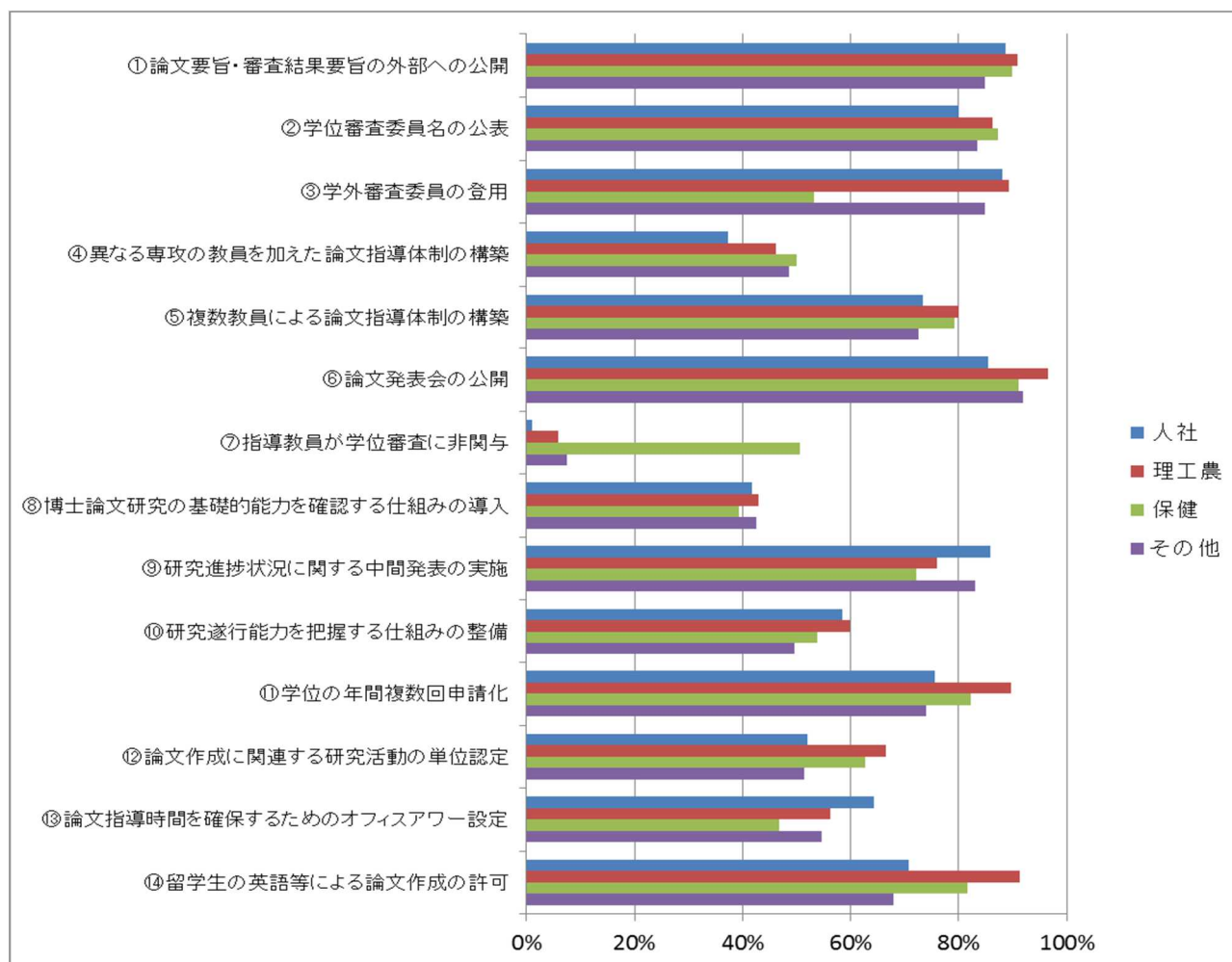
(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査 (調査対象は博士課程を持つ大学院のみ))

図2-3 博士の学位授与の円滑化に関する取組 (平成19~24年度の推移)



注：平成20年度以降の調査では、研究科独自の取組ではないものの、大学全体での取組を受けて実施している場合は「実施」に該当すること、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

図 2-4 博士の学位授与の円滑化に関する取組（平成 24 年度、分野別）



3. 補完的な教育プログラムの策定状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

- ◇ 多様な学修歴を有する学生に対する補完的な教育プログラムの策定状況を調査・公表する等により、各大学院の補完的な教育プログラムの積極的な提供を促す

(1) 他の大学等からの入学者の割合（表 3-1、2、図 3-1、2）

平成 24 年度の大学院入学者のうち、他の大学等出身者の割合は、修士課程（33.2(32.7)％）、博士課程（49.0(46.7)％）と比較して、専門職学位課程（80.0(81.2)％）で高くなっている。また、分野別に見ると、社会科学分野において割合が高い傾向にある。

(2) 他の分野からの入学者の割合（表 3-3、4、図 3-3、4）

平成 24 年度の大学院入学者のうち、他の分野で学んでいた者の割合は、修士課程（16.1(15.1)％）、博士課程（15.8(13.3)％）と比較して、専門職学位課程（48.6(44.9)％）で高くなっている。また、平成 19 年度から 24 年度までの経年変化を見ると、修士課程、博士課程、専門職学位課程いずれにおいても、その割合は増加傾向にある。また、分野別に見ると、社会科学分野と教育分野において高い傾向にあり、理学分野と工学分野において低い傾向にある。

(3) 補完的な教育プログラムの策定状況 (表3-5、図3-5)

60.5(60.8)%の大学院において、多様な学修歴を有する学生に対して、当該課程の履修に必要な学修を補完する教育を提供するためのプログラムを策定、もしくは策定に向けた検討を行っている。また、平成19年度から24年度までの経年変化を見ると、プログラムを策定している大学院の割合は増加傾向にある。

表3-1 他の大学等からの入学者の割合 (平成24年度、課程別)

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他大学等出身者/全入学者)	32.6% (14,268/43,703)	34.7% (1,709/4,924)	33.8% (8,908/26,358)	33.2% (24,885/74,985)
博士課程 (他大学等出身者/全入学者)	51.5% (5,315/10,322)	47.4% (489/1,032)	43.3% (1,822/4,203)	49.0% (7,626/15,557)
専門職学位課程 (他大学等出身者/全入学者)	75.9% (2,064/2,718)	87.7% (284/324)	81.9% (3,687/4,503)	80.0% (6,035/7,545)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

表3-2 他の大学等からの入学者の割合 (平成24年度、分野別)

	国立	公立	私立	合計
人文学	55.6% (1,191/2,143)	51.6% (131/254)	38.9% (1,545/3,970)	45.0% (2,867/6,367)
社会科学	83.0% (3,659/4,410)	83.4% (652/782)	82.4% (7,507/9,110)	82.6% (11,818/14,302)
理学	22.8% (1,255/5,499)	24.0% (168/701)	5.9% (98/1,658)	19.4% (1,521/7,858)
工学	21.8% (5,025/23,090)	13.5% (277/2,047)	11.6% (1,178/10,179)	18.3% (6,480/35,316)
農学	27.0% (1,139/4,226)	24.2% (40/165)	10.0% (71/713)	24.5% (1,250/5,104)
保健	52.3% (3,339/6,389)	59.1% (732/1,239)	41.7% (1,467/3,519)	49.7% (5,538/11,147)
家政	9.3% (9/97)	34.7% (43/124)	25.0% (67/268)	24.3% (119/489)
教育	52.8% (2,574/4,878)	18.2% (4/22)	55.1% (571/1,037)	53.0% (3,149/5,937)
芸術	44.8% (260/581)	25.5% (85/333)	34.2% (425/1,241)	35.7% (770/2,155)
その他	54.3% (2,949/5,430)	57.1% (350/613)	43.7% (1,472/3,369)	50.7% (4,771/9,412)
合計	37.7% (21,400/56,743)	39.5% (2,482/6,280)	41.1% (14,401/35,064)	39.0% (38,283/98,087)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

表 3-3 他の分野からの入学者の割合（平成 24 年度、課程別）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (他分野出身者／全入学者)	14.7% (6,414/43,703)	11.2% (552/4,924)	19.4% (5,124/26,358)	16.1% (12,090/74,985)
博士課程 (他分野出身者／全入学者)	16.4% (1,691/10,322)	8.3% (86/1,032)	16.3% (684/4,203)	15.8% (2,461/15,557)
専門職学位課程 (他分野出身者／全入学者)	41.6% (1,132/2,718)	55.2% (179/324)	52.4% (2,358/4,503)	48.6% (3,669/7,545)

（平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

- ・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

表 3-4 他の分野からの入学者の割合（平成 24 年度、分野別）

	国立	公立	私立	合計
人文学	20.4% (438/2,143)	24.4% (62/254)	22.5% (895/3,970)	21.9% (1,395/6,367)
社会科学	40.0% (1,766/4,410)	37.9% (296/782)	56.2% (5,122/9,110)	50.2% (7,184/14,302)
理学	6.5% (357/5,499)	3.6% (25/701)	2.1% (35/1,658)	5.3% (417/7,858)
工学	5.1% (1,172/23,090)	6.4% (130/2,047)	4.8% (492/10,179)	5.1% (1,794/35,316)
農学	11.1% (470/4,226)	4.2% (7/165)	4.2% (30/713)	9.9% (507/5,104)
保健	19.2% (1,229/6,389)	12.6% (156/1,239)	8.8% (308/3,519)	15.2% (1,693/11,147)
家政	3.1% (3/97)	7.3% (9/124)	9.3% (25/268)	7.6% (37/489)
教育	42.5% (2,074/4,878)	0.0% (0/22)	43.3% (449/1,037)	42.5% (2,523/5,937)
芸術	16.4% (95/581)	1.5% (5/333)	6.8% (84/1,241)	8.5% (184/2,155)
その他	27.9% (1,515/5,430)	20.7% (127/613)	21.3% (719/3,369)	25.1% (2,361/9,412)
合計	16.1% (9,119/56,743)	13.0% (817/6,280)	23.3% (8,159/35,064)	18.4% (18,095/98,087)

（平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図3-1 他の大学等からの入学者の割合
(課程別・平成19~24年度の推移)

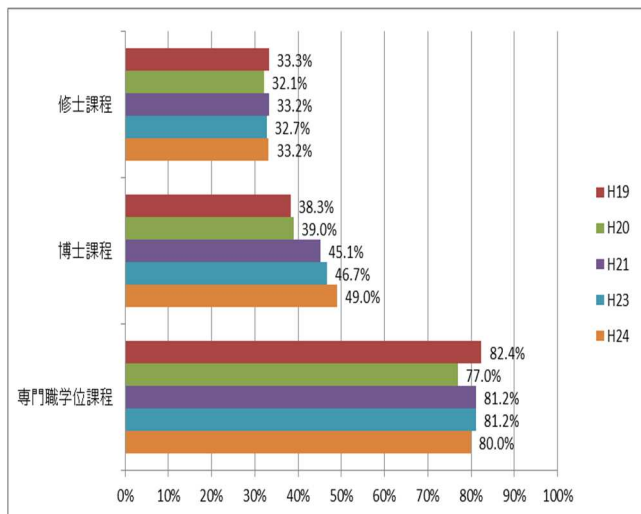


図3-2 他の大学等からの入学者の割合
(分野別)

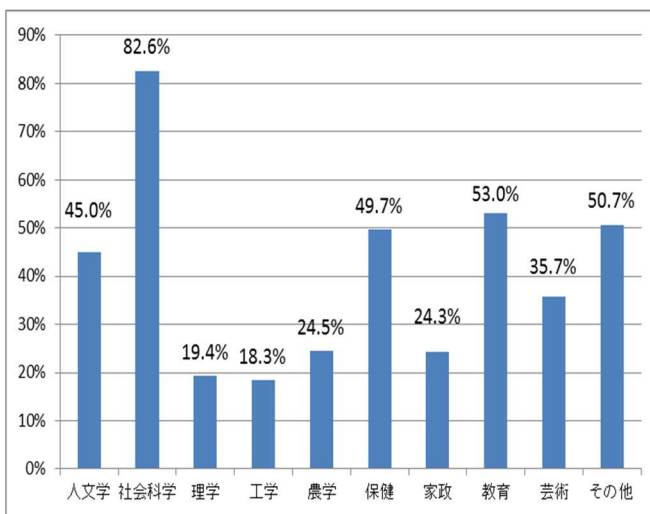


図3-3 他の分野からの入学者の割合
(課程別・平成19~24年度の推移)

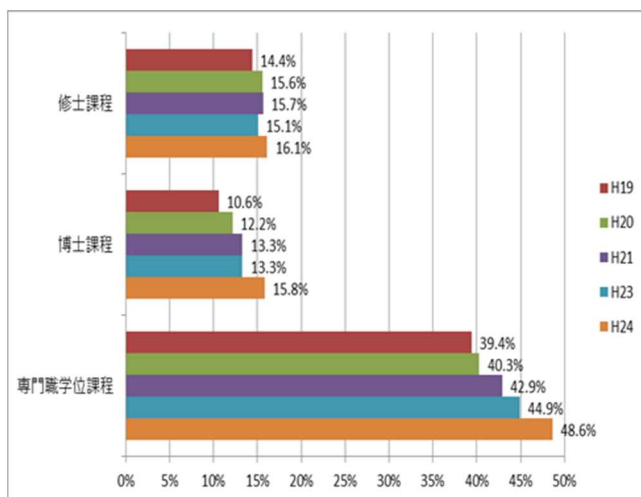


図3-4 他の分野からの入学者の割合
(分野別)

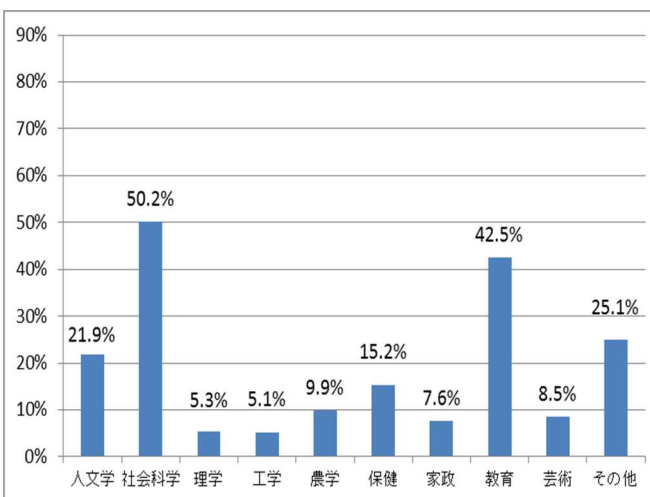
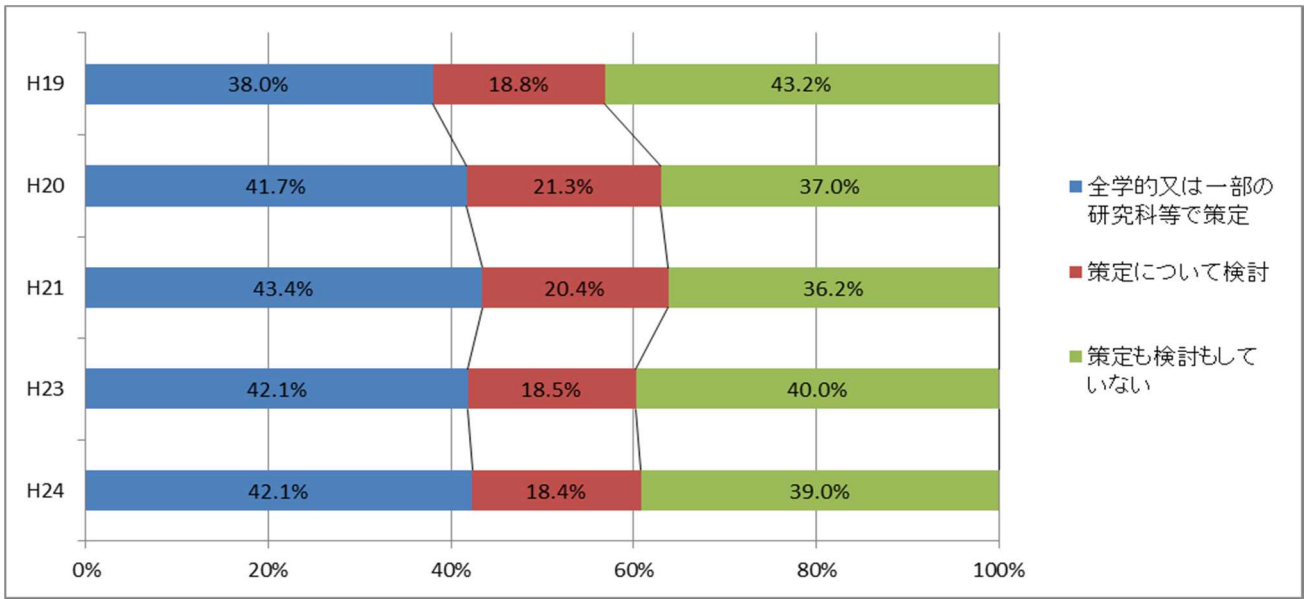


表3-5 補完的な教育プログラムに関する取組

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：457)	合計 (大学数：615)
①全学的又は一部の研究科等で策定している	66 (76.7%)	21 (29.2%)	172 (37.6%)	259 (42.1%)
②策定について検討している	4 (4.7%)	6 (8.3%)	103 (22.5%)	113 (18.4%)
③策定も検討もしていない	16 (18.6%)	45 (62.5%)	179 (39.2%)	240 (39.0%)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

図 3-5 補完的な教育プログラムに関する取組（平成 19～24 年度の推移）



4. リカレント教育の実施状況

＜「大学院教育振興施策要綱」で示された取組＞

◇ 企業内の再教育・研修等を目的とした教育プログラムなど企業等におけるキャリアに応じた各大学院におけるリカレント教育の実施状況を調査・公表する

(1) リカレント教育に関する取組（表4、図4）

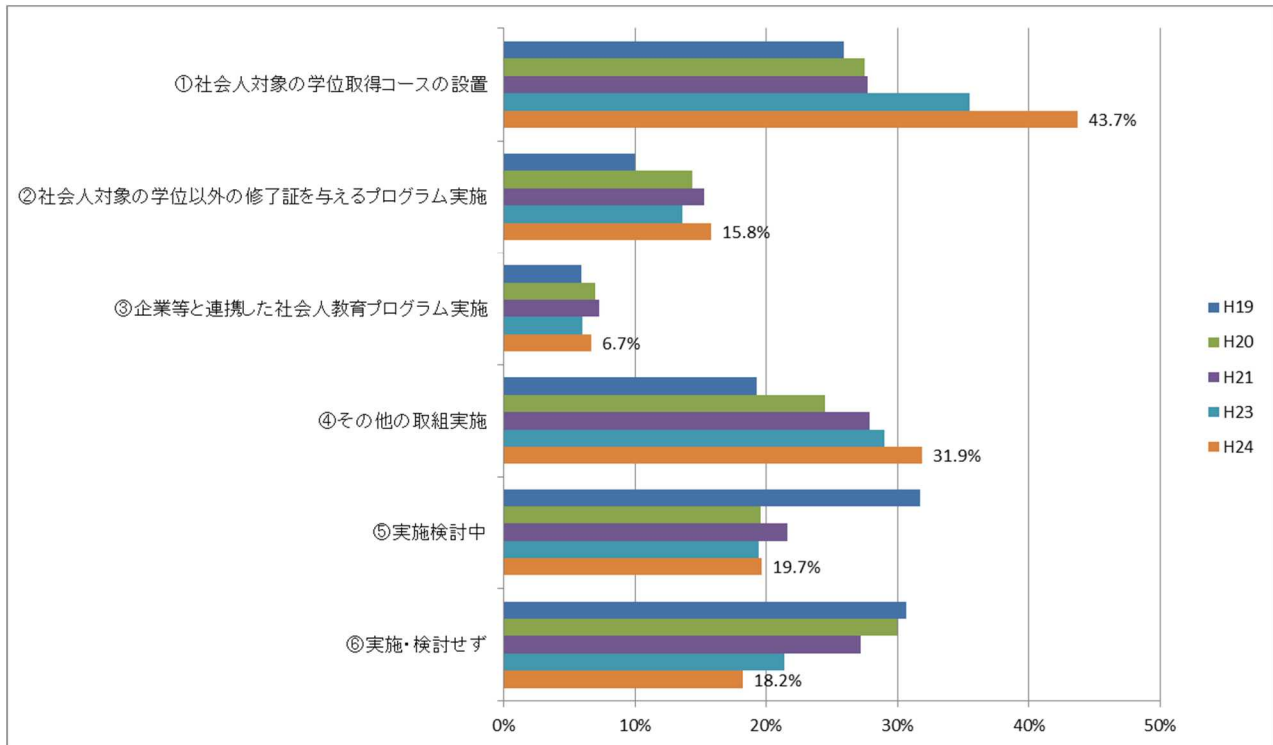
98.1(78.6)%の大学院がリカレント教育（職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出てから行われる教育）の実施あるいは実施に向けた検討を行っている。平成19年度から24年度までの経年変化を見ると、社会人を対象にした学専攻など学位取得を目的としたコースを設置している割合(43.7(35.5)%)が増加傾向にあるが、他の取組は概ね横ばい傾向である。

表4 リカレント教育に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：457)	合計 (大学数：615)
①主に社会人を対象とした専攻など学位取得を目的としたコースを設置している	59 (68.6%)	28 (38.9%)	182 (39.8%)	269 (43.7%)
②社会人を対象とした学位以外の修了証を授与する教育プログラムを実施している	38 (44.2%)	14 (19.4%)	45 (9.8%)	97 (15.8%)
③企業等と連携して開発した社会人を対象とした教育プログラムを実施している	13 (15.1%)	5 (6.9%)	23 (5.0%)	41 (6.7%)
④その他の取組や教育プログラムを実施している	56 (65.1%)	22 (30.6%)	118 (25.8%)	196 (31.9%)
⑤実施について検討している	8 (9.3%)	13 (18.1%)	100 (21.9%)	121 (19.7%)
⑥実施も検討もしていない	5 (5.8%)	13 (18.1%)	94 (20.6%)	112 (18.2%)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

図4 リカレント教育に関する取組（平成19～24年度の推移）



注：平成20年度以降の調査では、「実施検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

5. 専門分野ごとの自己点検・評価の実施状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 専門分野別自己点検・評価について、その実施状況を調査・公表することなどにより、各大学院の積極的な取組を促す

(1) 専門分野ごとの自己点検・評価（表5-1、2、図5-1）

89.9(95.5)%の大学院において実施、あるいは実施に向けた検討が行われており、特に、全ての研究科又は専攻において実施したとする大学院の割合が49.6(66.3)%となっている。

また、自己点検・評価を行っている大学院のうち80.2(88.0)%が、ホームページへの掲載(47.8(75.2)%)、報告書の作成・配布(20.0(39.7%))等の方法により評価結果の公表を行っている。

表5-1 専門分野ごとの自己点検・評価

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：457)	合計 (大学数：615)
①全ての研究科又は専攻において実施した	37 (43.0%)	48 (66.7%)	220 (48.1%)	305 (49.6%)
②一部の研究科又は専攻において実施した	31 (36.0%)	4 (5.6%)	36 (7.9%)	71 (11.5%)
③実施に向けて検討している	15 (17.4%)	13 (18.1%)	149 (32.6%)	177 (28.8%)
④実施も検討もしていない	5 (5.8%)	7 (9.7%)	47 (10.3%)	59 (9.6%)

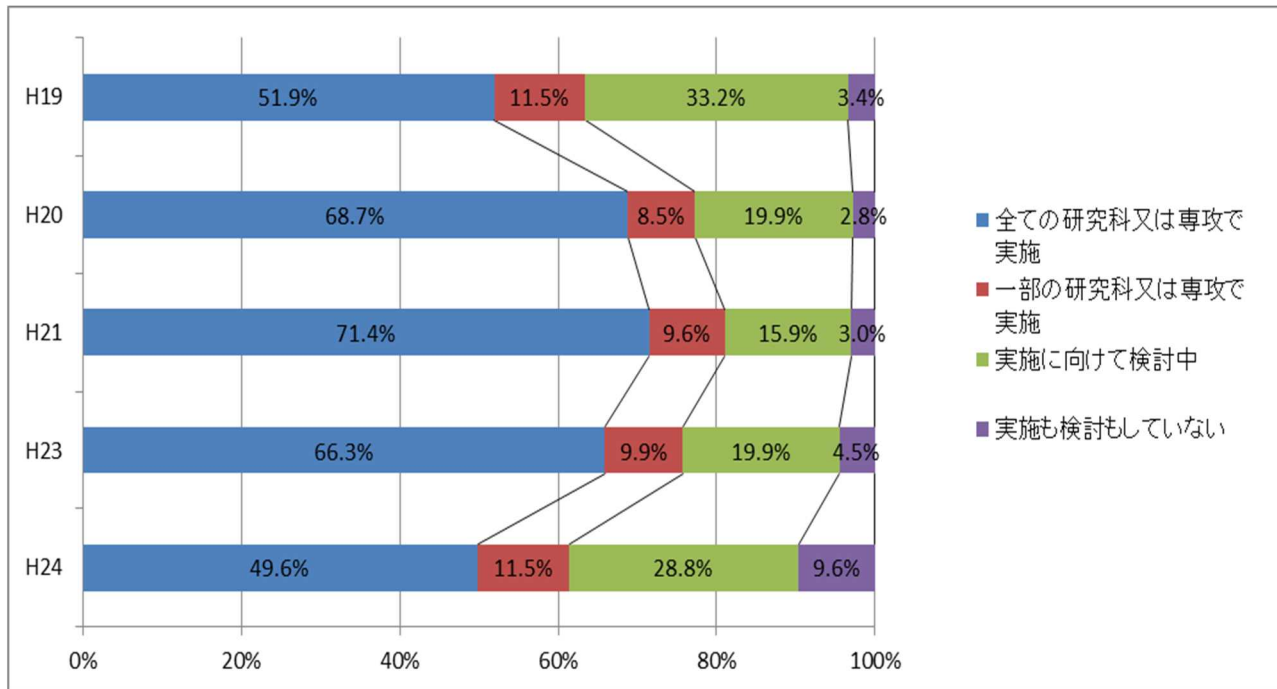
(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

表5-2 公表方法（上記で①又は②と回答した大学が対象）（複数回答）

	国立 (大学数：68)	公立 (大学数：88)	私立 (大学数：256)	合計 (大学数：412)
①報告書を作成し、教育関係機関等に広く配布し、公表した	24 (27.9%)	15 (20.8%)	84 (18.4%)	123 (20.0%)
②既存の大学広報誌等を活用して公表した	4 (4.7%)	4 (5.6%)	27 (5.9%)	35 (5.7%)
③ホームページに掲載した	53 (61.6%)	40 (55.6%)	201 (44.0%)	294 (47.8%)
④その他の方法で公表した	13 (15.1%)	4 (5.6%)	24 (5.3%)	41 (6.7%)
⑤公表していない	7 (8.1%)	10 (13.9%)	41 (9.0%)	58 (9.4%)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

図5-1 専門分野別の自己点検・評価（平成19～24年度の推移）



6. 大学院学生に対する経済的支援に関する取組状況

<「大学院教育振興施策要綱」で示された取組>

◇ 各大学院における奨学金や授業料免除などの経済的支援制度の状況を調査・公表する等により、各大学院の経済的支援制度の充実を促す

(1) TA・RA採用学生数(表6-1~4、図6-1、2)

TAについては、修士課程学生の41.0(39.9)％、博士課程学生の20.6(20.6)％となっている。また、RAについては、博士課程学生の18.4(17.5)％となっている。なお、平成18年度から24年度までの経年変化を見ると、TAは修士課程で平成18年度から増加傾向にある一方、博士課程では近年減少傾向にある。また、RAは博士課程で増加傾向にある。

次に、雇用財源別に見ると、TAに採用されている学生の殆ど(98.7(98.2)％)は基盤的経費等を財源に雇用されている。一方で、RAに採用されている学生の63.2(65.5)％は基盤的経費等、33.4(30.0)％は競争的資金、3.4(4.5)％は寄付金等を財源に雇用されている。

(2) 大学院学生に対する経済的支援に関する取組(表6-5、図6-3)

96.5(95.6)％の大学が何らかの支援の実施又は検討を行っており、特に、①大学独自の奨学金制度(65.0(64.0)％)、②学費の支払いが困難な学生への授業料免除(41.3(39.7)％)、⑤内部資金によるTA・RA雇用(62.6(60.0)％)、⑥留学生への特別奨学金や住居費補助等(52.4(50.4)％)の順に取組が実施されている。

- ・ 「TA(ティーチング・アシスタント)」・・・学部学生等に対するチュータリング(助言)や実験、実習、演習等の教育補助業務(具体的には、演習のディスカッションリーダー、レポート・試験等の採点など)を行い、これに対する手当を支給される大学院学生。
- ・ 「RA(リサーチ・アシスタント)」・・・大学等が行う研究プロジェクト等の研究補助業務(具体的には、データ処理業務、各種実験の実施及び補助、研究設備の運転・整備等)を行い、これに対する手当を支給される大学院学生。

表6-1 TA採用学生数の割合（平成24年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (TA数/全在籍者数)	44.2% (42,706/96,532)	31.2% (3,395/10,898)	37.7% (23,159/61,473)	41.0% (69,260/168,903)
博士課程 (TA数/全在籍者数)	21.2% (10,883/51,437)	17.4% (797/4,590)	19.7% (3,606/18,289)	20.6% (15,286/74,316)
専門職学位課程 (TA数/全在籍者数)	4.1% (279/6,799)	5.1% (40/788)	1.1% (138/12,483)	2.3% (457/20,070)
合計 (TA数/全在籍者数)	34.8% (53,868/154,768)	26.0% (4,232/16,276)	29.2% (26,903/92,245)	32.3% (85,003/263,289)

表6-2 TAの雇用財源別割合（平成24年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	1.3% (3.6%)	1.3% (3.4%)	0.3% (0.4%)	1.0% (1.9%)
寄付金等	0.4% (2.4%)	0.4% (0.3%)	0.1% (0.0%)	0.3% (1.0%)
基盤的経費等	98.3% (94.0%)	98.3% (96.3%)	99.6% (99.6%)	98.7% (97.1%)

表6-3 RA採用学生数の割合（平成24年度実績）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (RA数/全在籍者数)	1.2% (1,128/96,532)	0.7% (80/10,898)	0.2% (146/61,473)	0.8% (1,354/168,903)
博士課程 (RA数/全在籍者数)	23.1% (11,875/51,437)	7.0% (320/4,590)	8.2% (1,492/18,289)	18.4% (13,687/74,316)
専門職学位課程 (RA数/全在籍者数)	0.0% (1/6,799)	0.0% (0/788)	0.0% (1/12,483)	0.0% (2/20,070)
合計 (RA数/全在籍者数) (うちTAとしても採用)	8.4% (13,004/154,768) (3,721)	2.5% (400/16,276) (119)	1.8% (1,639/92,245) (392)	5.7% (15,043/263,289) (4,232)

表6-4 RAの雇用財源別割合（平成24年度実績、上段は人数ベース、下段カッコ内は金額ベース）

	国立	公立	私立	合計
競争的資金	34.4% (54.5%)	23.1% (35.0%)	29.5% (47.0%)	33.4% (49.2%)
寄付金等	3.7% (3.8%)	3.7% (6.5%)	1.5% (0.1%)	3.4% (1.3%)
基盤的経費等	61.9% (41.7%)	73.2% (58.5%)	69.0% (52.9%)	63.2% (49.6%)

(表6-1~4まで 平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

- ・ 「競争的資金」・・・競争的資金等の国からの競争的な補助金・委託費
- 「寄付金等」・・・寄付金等の国からの補助金・委託費以外の外部資金
- 「基盤的経費等」・・・運営費交付金、私学助成等補助金及び授業料収入等の内部資金

図 6 - 1 修士課程学生に対する支援の状況（平成 18～24 年度の推移）

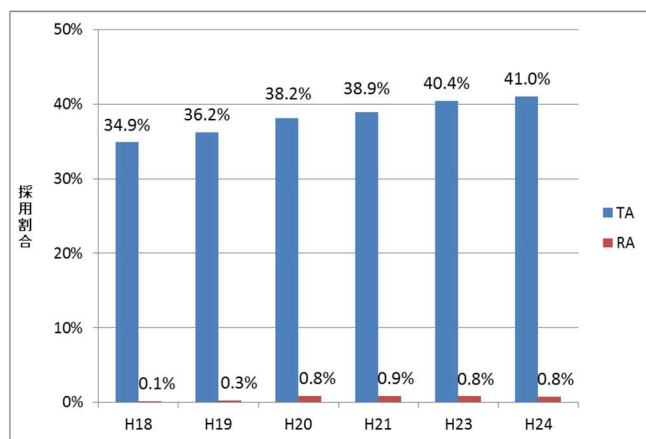


図 6 - 2 博士課程学生に対する支援の状況（平成 18～24 年度の推移）

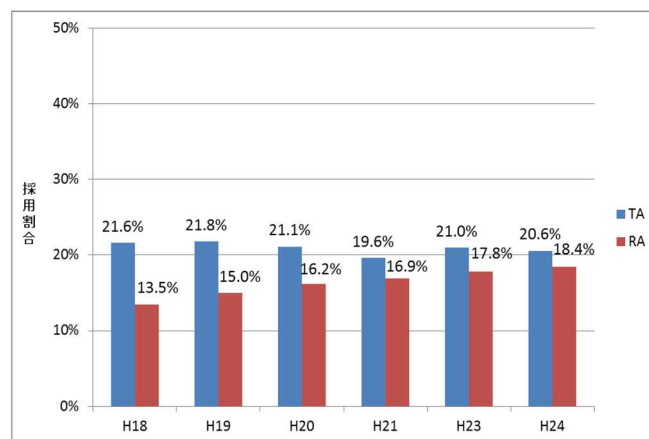
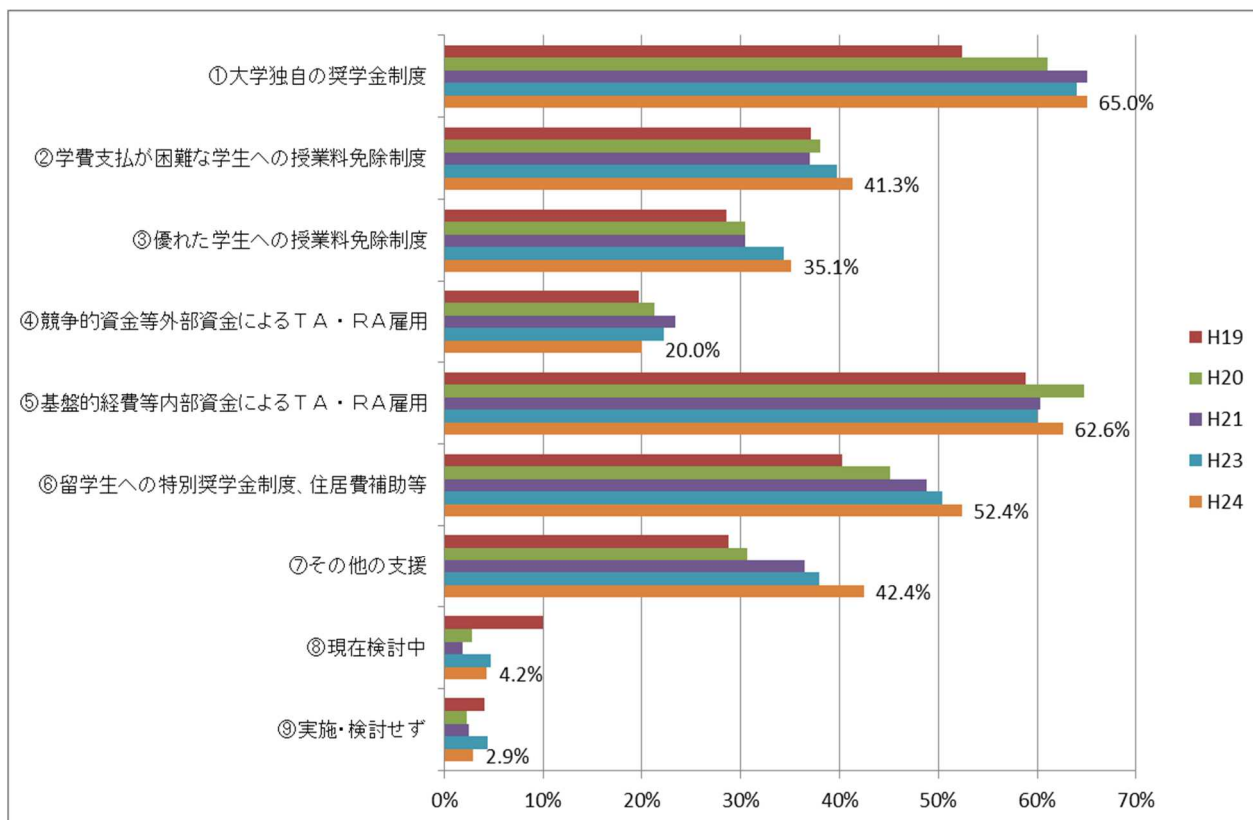


表 6 - 5 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（複数回答）

	国立 (大学数：86)	公立 (大学数：72)	私立 (大学数：457)	合計 (大学数：615)
①大学独自の奨学金制度を実施	67 (77.9%)	21 (29.2%)	312 (68.3%)	400 (65.0%)
②学費の支払いが困難な学生に対して授業料を免除する制度を実施	84 (97.7%)	67 (93.1%)	103 (22.5%)	254 (41.3%)
③優れた学生に対して授業料を免除する制度を実施	61 (70.9%)	18 (25.0%)	137 (30.0%)	216 (35.1%)
④競争的資金や寄付金等の外部資金によるTA・RAの雇用を実施	49 (57.0%)	18 (25.0%)	56 (12.3%)	123 (20.0%)
⑤基盤的経費（国立大学法人の運営費交付金や私学助成等補助金）等の内部資金によるTA・RAの雇用を実施	81 (94.2%)	49 (68.1%)	255 (55.8%)	385 (62.6%)
⑥留学生に対して特別の奨学金制度の実施や、住居費の補助等を実施	67 (77.9%)	21 (29.2%)	234 (51.2%)	322 (52.4%)
⑦その他の支援を実施	58 (67.4%)	23 (31.9%)	180 (39.4%)	261 (42.4%)
⑧現在検討している	4 (4.7%)	0 (0.0%)	22 (4.8%)	26 (4.2%)
⑨取組の実施も検討もしていない	3 (3.5%)	0 (0.0%)	15 (3.3%)	18 (2.9%)

（平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

図 6-3 大学院学生に対する経済的支援に関する取組（平成 19～24 年度の推移）



注：平成 20 年度以降の調査では、「現在検討中」はその他いずれの取組も実施していない場合にのみ該当することを明確化。

7. その他の調査結果

「大学院教育振興施策要綱」に明記されている調査事項の他に「社会人特別選抜実施大学数等」「専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者」「長期・短期在学コース実施大学数」「連携大学院実施大学数」「サテライト教室実施大学数」についても同時に調査を行った。結果は以下のとおり。

(1) 社会人に対する特別の入学者選抜を実施している大学数及び入学者数（表 7-1、2）

平成 24 年度において、国公立を通じて 75.0 (72.8)% の大学が社会人に対する特別の入試選抜を実施しており、入学者数の割合は博士課程 (17.2 (16.9)%)、専門職学位課程 (14.5 (13.2)%)、修士課程 (5.8 (5.8)%) の順に高くなっている。

表 7-1 実施大学数

国立 (大学数 : 86)	公立 (大学数 : 72)	私立 (大学数 : 457)	合計 (大学数 : 615)
72	52	337	461
(83.7%)	(72.2%)	(73.7%)	(75.0%)

(平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

表 7-2 入学者数（平成 24 年度）

	国立	公立	私立	合計
修士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	3.3% (1,461/43,703)	11.4% (560/4,924)	8.9% (2,355/26,358)	5.8% (4,376/74,985)
博士課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	16.4% (1,689/10,322)	12.2% (126/1,032)	20.5% (860/4,203)	17.2% (2,675/15,557)
専門職学位課程 (社会人選抜入学者数/全入学者数)	19.6% (534/2,718)	14.2% (46/324)	11.4% (513/4,503)	14.5% (1,093/7,545)

（平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査）

- ・ 通信制課程は除く。また、秋季入学者等を含む。「修士課程」には、博士課程(前期)への入学者を含む。

(2) 専任教員のうち当該大学出身者、博士号取得者（表 7-3、4、図 7-3~5）

平成 24 年 5 月に在籍している専任教員(大学設置基準第 12 条に基づく(非常勤ではない)教員)のうち、当該大学出身者(平成 20 年度調査より「所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者」と定義)の割合は、修士課程(11.2(11.1)%)、5 年一貫性の博士課程(5.8(6.4)%、博士課程(後期)(12.8(13.4)%、専門職学位課程(5.7(6.5)%と比較して、医歯獣医学の博士課程(28.3(28.2)%において比較的高くなっている。

また、専任教員数のうち博士号を既に取得した教員の割合は、修士課程(72.9(72.0)%、5 年一貫性の博士課程(91.8(94.0)%、博士課程(後期)(80.9(80.8)%、医歯獣医学の博士課程(88.2(87.8)%と比較して、専門職学位課程(31.8(32.5)%において低くなっている。

平成 19 年度~24 年度までの経年変化を見ると、専任教員のうち当該大学出身者の割合は近年ほぼ横ばい傾向にあり、博士号取得者の割合も概ね横ばいとなっている。

表 7-3 専任教員のうち当該大学出身者の割合

	国立	公立	私立	合計
人文学	10.0% (403/4,022)	2.9% (23/784)	10.8% (861/7,971)	10.1% (1,287/12,777)
社会科学	9.9% (575/5,825)	3.4% (51/1,498)	5.7% (961/16,885)	6.6% (1,587/24,208)
理学	11.0% (865/7,849)	5.8% (61/1,049)	6.9% (184/2,664)	9.6% (1,110/11,562)
工学	18.7% (4,041/21,593)	6.5% (107/1,651)	9.5% (980/10,326)	15.3% (5,128/33,570)
農学	16.1% (916/5,699)	9.0% (65/723)	14.5% (274/1,894)	15.1% (1,255/8,316)
保健	20.1% (3,340/16,622)	15.8% (787/4,991)	26.0% (3,847/14,782)	21.9% (7,974/36,395)
家政	5.9% (2/34)	5.4% (10/184)	2.7% (26/960)	3.2% (38/1,178)
教育	6.6% (427/6,469)	0.0% (0/23)	15.0% (288/1,918)	8.5% (715/8,410)

芸術	40.1% (262/654)	24.0% (94/392)	19.7% (361/1,829)	24.9% (717/2,875)
その他	10.9% (1,113/10,188)	11.2% (150/1,345)	7.3% (329/4,508)	9.9% (1,592/16,041)
合計	15.1% (11,944/78,955)	10.7% (1,348/12,640)	12.7% (8,111/63,737)	13.8% (21,403/155,332)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

- ・ 「当該大学出身者」とは、所属する大学において全ての学位を取得し、かつその後の職歴において当該大学以外で本務を経験していない者をいう。

図7-3 専任教員のうち当該大学出身者の割合（平成19～24年度の推移、課程別）

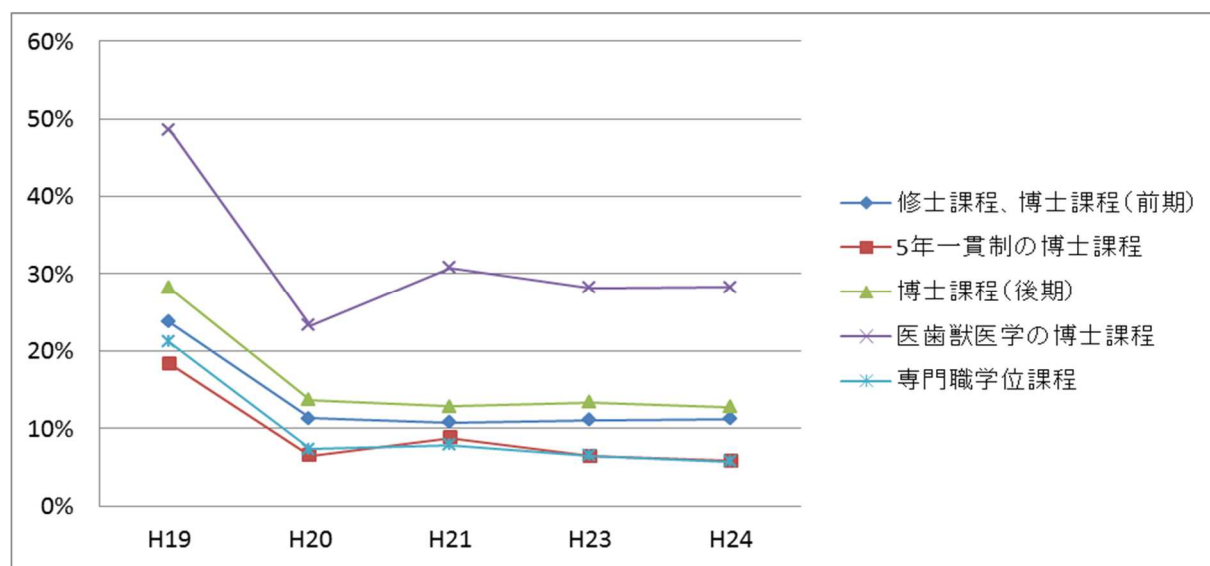


図7-4 専任教員のうち当該大学出身者の割合（平成20～24年度の推移、分野別）

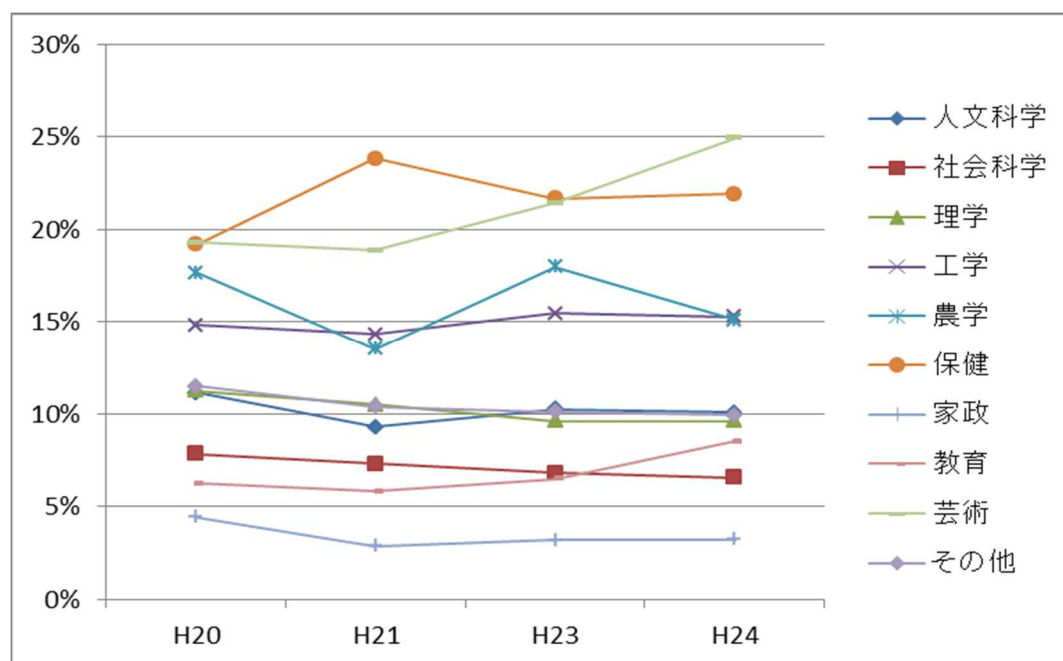
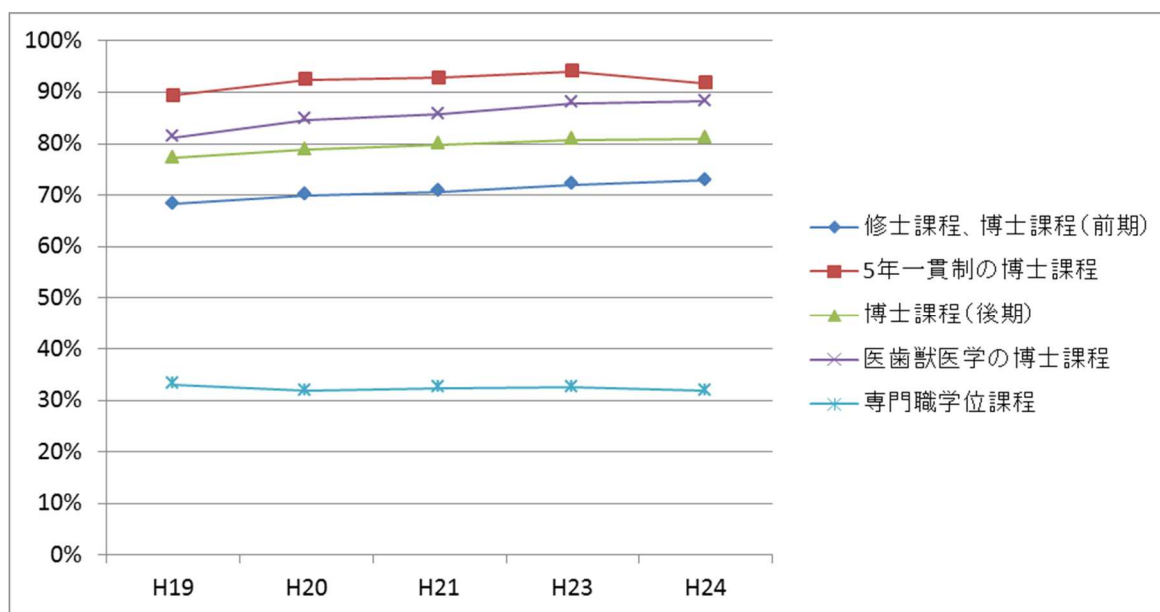


表 7-4 専任教員のうち博士号取得者の割合

	国立	公立	私立	合計
修士課程、博士課程(前期)	79.5%	74.6%	64.3%	72.9%
5年一貫制の博士課程	96.1%	(該当なし)	77.8%	91.8%
博士課程(後期)	86.2%	82.7%	72.4%	80.9%
医歯獣医学の博士課程	90.7%	90.7%	85.6%	88.2%
専門職学位課程	37.8%	51.6%	26.5%	31.8%

(平成25年3月末 大学院活動状況調査)

図 7-5 専任教員のうち博士号取得者の割合(平成19~24年度の推移、課程別)



(3) 長期在学コース・短期在学コース実施大学数

① 長期在学コース

大学院設置基準第3条第2項、第4条3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・博士課程(前期)・専門職学位課程の標準修業年限が2年を超えるコース及び大学院設置基準第4条2項に規定する5年一貫制博士課程の標準修業年限が5年を超えるコース、大学院設置基準第4条3項、第4条5項に規定する博士課程(後期)の標準修業年限が3年を超えるコース、専門職大学院設置基準第18条第3項に規定する、法科大学院の標準修業年限が3年を超えるコース

国立大学 10 大学 13 研究科(国立大学の3.9%の研究科が実施)

公立大学 11 大学 18 研究科(公立大学の14.5%の研究科が実施)

私立大学 60 大学 114 研究科(私立大学の13.9%の研究科が実施)

② 短期在学コース

大学院設置基準第3条第3項及び専門職大学院設置基準第3条第1項に規定する、修士課程・専門職学位課程の標準修業年限が1年以上2年未満のコース

国立大学 23 大学 27 研究科(国立大学の8.1%の研究科が実施)

公立大学 2 大学 2 研究科(公立大学の1.6%の研究科が実施)

私立大学 39 大学 65 研究科(私立大学の7.9%の研究科が実施)

(平成25年3月末現在 大学院活動状況調査)

(4) 連携大学院実施大学数(制度創設：平成元年)

大学院設置基準第 13 条第 2 項に基づき、学外における高度な研究水準をもつ国立試験研究所や民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を行う教育方法

国立大学 59 大学 142 研究科(国立大学の 42.5%の研究科が実施)

公立大学 16 大学 28 研究科(公立大学の 22.6%の研究科が実施)

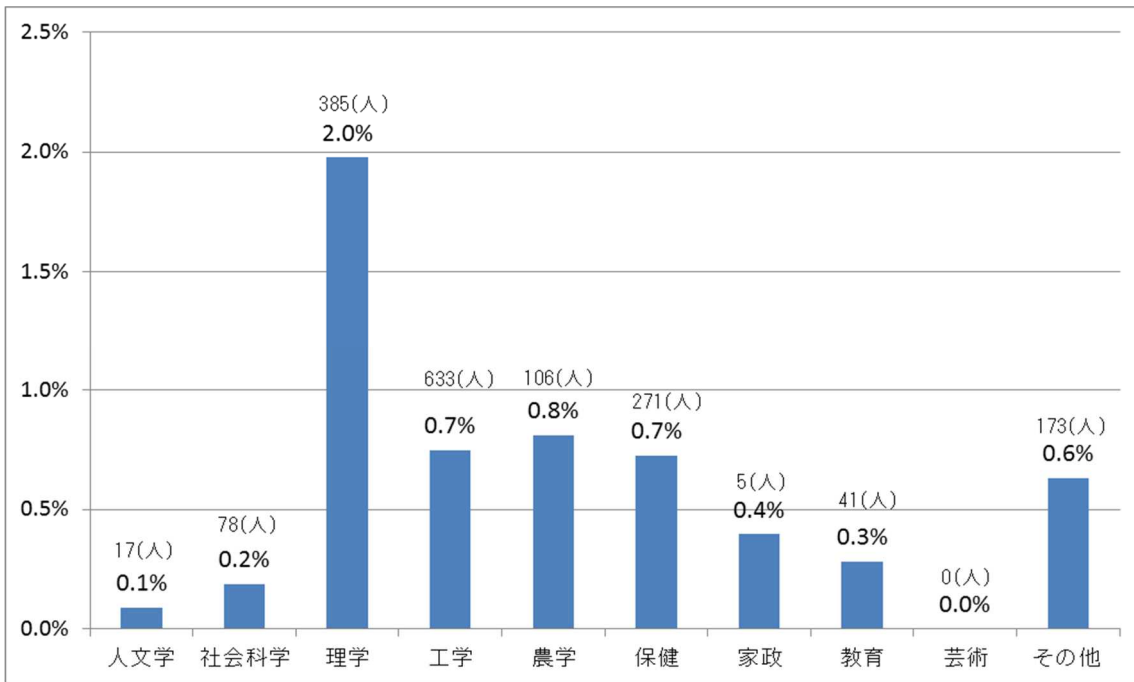
私立大学 56 大学 104 研究科(私立大学の 12.7%の研究科が実施)

(平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

(5) 連携大学院への派遣学生の割合(平成 24 年度、分野別)(図 7-6)

平成 24 年度の大学院学生総数に対する連携大学院への派遣学生数の割合を見ると、全分野において全般的に非常に低い、その中で理学分野においては比較的高い傾向にある。

図 7-6 連携大学院への派遣学生数の割合(平成 24 年度、分野別)



(平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)

(6) サテライト教室実施大学数

「大学院設置基準第 15 条」及び「大学が授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行う場合について定める件(平成 15 年文部科学省告示第 43 号)」に基づき設置するもの、いわゆる「サテライト教室」

国立大学 30 大学 42 研究科(国立大学の 12.6%の研究科が実施)

公立大学 14 大学 17 研究科(公立大学の 13.7%の研究科が実施)

私立大学 62 大学 105 研究科(私立大学の 12.8%の研究科が実施)

(平成 25 年 3 月末現在 大学院活動状況調査)